

## 公正競争規約違反に対する措置等

A社：大阪府松原市所在 免許更新回数（1）  
《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》  
対象広告：ポータルサイト

### 新築住宅2物件

#### ■ 広告表示の開始時期の制限違反及び取引内容の不当表示

◎ 建築確認番号を記載し、新築住宅を取引することができるかのように表示

⇒ 広告表示の建築確認番号は架空のものであって、実際には広告時に建物の建築確認番号を取得しておらず、新築住宅として広告及び取引不可。

※ A社は令和5年2月16日に当協議会から警告の措置を受けている。